

平成30年度

事業計画及び収支予算書

公益財団法人茨城県中小企業振興公社

目 次

I	平成30年度事業計画書	1
1	基本方針	1
2	事業の概要	2
(1)	下請振興事業	2
(2)	いばらき産業大県創造基金事業	3
(3)	新事業支援事業	5
(4)	知財総合支援窓口事業	7
(5)	情報化・国際化・人材育成支援事業	8
(6)	資金助成事業	9
(7)	設備貸与事業, 県単独機械類貸与事業	11
II	平成30年度収支予算書	12
1	収支予算書	12
2	事業別収支予算内訳表	14
3	資金調達及び設備投資の見込みについて	16

I 平成30年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など、景気は緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような中、国においては、東日本大震災からの復興・創生や、デフレからの脱却を確実なものとするため、「ニッポン一億総活躍プラン」等の各種施策を実施しています。また、最大の課題である少子高齢化対策として「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定し、人づくり革命と生産性革命を着実に実行することとしています。これらの実施により、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現することとしています。

県においては、昨年12月に「新しい茨城づくり政策ビジョン」を策定し、科学技術を活用した新産業の育成、中小企業の成長支援、質の高い雇用の創出等を政策の基本として「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦することとしています。

当会社におきましては、こうした国や県の施策の方向性に歩調を合わせ、実効性のある事業を展開するため、中小企業のニーズに即した事業を計画的に実施します。また、当会社は、本年7月に創立50周年を迎えることから、これまで以上に皆様から信頼され親しまれる公社を目指し、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対応した質の高い中小企業支援の実施に努めます。

平成30年度は、商談会開催、専門展示会出展、ビジネスコーディネーター等による「販路拡大支援」、いばらき産業大県創造基金事業による「研究開発支援」、海外展示会出展、輸出拡大支援員等による「海外展開支援」、ベンチャープラザ、よろず支援拠点による経営・技術・創業・新事業展開等の「総合相談支援」、知財総合支援窓口による「知財総合支援」、プロフェッショナル人材戦略拠点による「人材採用支援」等の施策に引き続き積極的に取り組みます。

2 事業の概要

(1) 下請振興事業

大手企業は、景気の緩やかな回復傾向の中で生産量を増加しながら企業収益が改善しています。一方、中小企業は受注量が増加しているものの収益性については変わらない状況にあるとともに、人材確保においては不足している状況にあるなど、依然として厳しい状況にあります。

当公社が実施した受注企業調査結果では、前年度と比べて収益性は「変わらない」と回答する企業は全体の48%で、「悪くなった」と回答する企業を合わせると全体の72%と、「良くなった」と回答する27%を大きく上回っています。今後の見通しについても、「良くなる」と予想するよりも、「変わらない」と予想する企業が多く、依然として厳しい経営環境であることが窺えます。また、経営上の課題としては、全体の57%の企業が「受注量の確保」と回答しており、販路開拓支援は引き続き喫緊の課題となっています。

こうした中、県内中小企業の販路拡大を強力に支援するため、受発注情報の収集と取引紹介のあっせんを実施するとともに、ビジネスコーディネーターを4人配置して県内外の発注企業を継続的に訪問することにより、発注企業のニーズや発注案件の開拓を積極的に行います。また、県内中小企業と発注企業のマッチング機会をより多く創出するため、国内で開催される大規模専門展示会に茨城県ブースを出展して優れた技術や製品等をPRするとともに、発注企業のニーズにスピーディに対応する提案型商談会や近隣県との共催による広域商談会等を開催します。

このほか、受発注取引に関する各種調査を実施し、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引に関する相談窓口を開設して各種相談に対応するなど、県内中小企業の経営の安定化を支援します。

① 中小企業受発注拡大支援事業

【県補助事業】〔予算額：49,711千円〕

県内中小企業の経営基盤の強化を効率的に促進するため、受発注企業の登録促進、取引紹介あっせん、FAXやホームページを活用した受発注情報の提供等の各種事業により支援します。

ア 受発注企業の登録促進	随時
イ 受発注情報の収集と取引紹介のあっせん	随時
ウ 受発注情報の提供（FAX，ホームページ）	随時
エ 受発注取引安定のための各種調査及び情報収集	
(ア) 発注企業実態調査	1回
(イ) 受注企業実態調査	1回
(ウ) 取引状況調査	1回
(エ) 受・発注企業との情報交換会	1回

オ 受発注取引に係る会議及び研修 3回

② ものづくり産業マッチング支援事業

【県補助事業】〔予算額：26,779千円〕

ビジネスコーディネーターによる発注案件開拓，大規模専門展示会への出展による技術等のPR，各種商談会の開催による発注企業とのマッチング機会の創出等を図り，県内中小企業の販路拡大を支援します。

ア	ビジネスコーディネーター等の配置	4人
イ	専門展示会への出展	4回
ウ	広域商談会の開催	1回
エ	提案型商談会の開催	6回
オ	ビジネス情報交換会の開催	1回

③ 県北ものづくり産業活性化支援事業

【県受託事業】〔予算額：26,534千円〕

県北地域のものづくり産業の活性化を図るため，中小企業の営業力強化や技術力向上等の支援に取り組み，下請型から提案型企業への転換等による新たな販路開拓を支援します。

ア	営業力強化企業への支援	10社程度
イ	チームによる支援	10社程度
ウ	コーディネーターの配置	1人
エ	他の支援機関等との連携・協力	

④ 下請取引かけこみ寺事業

【国受託事業（全国中小企業取引振興協会）】〔予算額：421千円〕

「下請かけこみ寺事業」を受託して下請取引に関する各種相談に対応するとともに，移動法律相談会を開催するなど，県内中小企業の経営の安定化を側面から支援します。

ア	下請取引に関する各種相談への対応	随時
イ	移動法律相談会の開催	6回

(2) いばらき産業大県創造基金事業

「新しい茨城づくり」の基盤となる「新しい豊かさ」へのチャレンジとして本県の豊かな地域資源やつくば，東海等の最先端の科学技術を活用した新事業，新産業の創出，新時代に対応した生活支援サービスといった地域密着型の事業等，幅広く多様な中小企業の取組を支援するため，平成20年度に総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」を造成しました。

基金の運用益により、中小企業者が行う地域産業資源（農林水産物、産地技術、観光資源等）の活用による新商品・新事業創出に関する取組、大学・試験研究機関等との共同研究による新技術・新製品開発に関する取組、社会や地域の課題を解決するための新たなサービスの事業化等に関する取組、新商品・新事業、新製品・新技術、新たなサービス等の販売や新規市場参入等の販路開拓に関する取組に対し、助成事業を実施して支援します。

〔助成額 59,000 千円（繰越金 18,423 千円含む。）〕 助成率 2/3

① いばらき地域資源活用プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金】

ア 地域資源育成支援事業（助成限度額：500万円）

地域資源等を活用した新事業・新商品開発に対して助成します。

イ 地域資源活用等創業支援事業（助成限度額：100万円）

地域産業資源等を活用し、本県で創業しようとする個人等に対して助成します。

ウ 地域資源販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

地域資源等を活用した新事業、新商品の販路開拓のために行う展示会等への出展に対して助成します。

② いばらきものづくり応援プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金】

ア 産学官研究開発助成事業（助成限度額：500万円）

中小企業者等の大学・試験研究機関等との連携による新技術・新製品等の研究開発に対して助成します。

イ ものづくり販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

中小企業者等が販路開拓を行う目的で見本市・展示会等への出展、国際認証規格取得、市場調査、広報活動、営業力強化等を行うことに対して助成します。

③ いばらきサービス産業新時代対応プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金】

ア サービス産業新時代対応支援事業（助成限度額：300万円）

社会や地域の課題解決や市場拡大が期待されるサービス等、時代のニーズに対応したサービスの事業化に対して助成します。

イ サービス産業販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

時代のニーズに対応したサービスの販路開拓のために行う展示会等への出展に対して助成します。

(3) 新事業支援事業

中小企業等経営強化法に基づく「中核的支援機関」として中小企業の経営力の向上及び新事業創出等を支援するため、豊富な知識と経験を有する各分野の専門家を「ベンチャープラザ」に配置し、創業、経営、技術等の幅広い分野の相談に対応します。

また、中小企業の経営・技術等の課題を解決するための専門家を派遣して課題解決を支援するほか、経営革新計画承認企業の計画遂行のフォローアップを支援します。

さらに、商工会・市町村等との創業関係ネットワークの構築等により県内の創業促進に努めます。加えて、中小企業が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題に対応するワンストップの窓口「よろず支援拠点」を設置するとともに、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置して経営課題を解決し、攻めの経営を図るためにプロフェッショナル人材の採用促進を支援します。

この他、将来のリーダー候補等を対象に「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開講し、在庫低減やリードタイム短縮などの講義及び企業の製造現場における現場実習等をとおして生産現場の改善等を行う人材育成を支援します。

① 新事業創出拠点事業

【県補助事業】〔予算額：65,580千円〕

中小企業等経営強化法に基づく中核的支援機関として豊富な知識と経験を有する各分野の専門家が中小企業の各種相談に対応し、経営力の向上及び新事業創出等を支援します。

ア 経営・技術の相談 1,000件

② スタートアップ支援事業

【県補助事業】〔予算額：12,516千円〕

公社内にベンチャープラザを設置し、創業、経営、技術の各分野に精通したプロジェクトマネージャー1人及びコーディネーター7人が中小企業の各種課題の解決を支援します。

ア プロジェクトマネージャーの配置 1人

イ コーディネーターの配置 7人

③ 中小企業エキスパート派遣事業

【県補助事業・企業負担金】〔予算額：35,155千円〕

中小企業が抱える経営面（経営全般、労務管理、マーケティング等）や技術面（品質・工程管理、生産・加工技術、新製品開発等）の課題を解決するため、エキスパート（中小企業診断士、大手企業の元技術者等）を派遣して支援します。

ア 総括テクノエキスパートの配置 4人

イ エキスパート派遣 820日

④ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

【県受託事業】〔予算額：1,733 千円〕

経営革新計画の承認を受けた中小企業が抱える計画遂行上の様々な課題を解決するため、マネジメント、財務等に精通した中小企業診断士やコンサルタント等の専門家を派遣して支援します。

ア 専門家派遣日数 50日

⑤ いばらき創業10,000社プロジェクト事業

【県受託事業】〔予算額：4,999 千円〕

県内の創業を促進することを目的に、創業関係ネットワークを構築し、創業施策の情報共有や情報交換、創業支援事業者に対する研修の実施、創業を目指す者等を対象とした相談会を開催して支援します。

ア コーディネーターの配置 1人

イ 創業ネットワーク会議の開催 4回

⑥ プロフェッショナル人材戦略拠点事業

【県受託事業】〔予算額：45,982 千円〕

公社内に「茨城県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促すため、マネージャー等を配置してプロフェッショナル人材の採用を支援します。

ア マネージャー等の配置 5人

イ セミナーの開催 2回

ウ 協議会等の開催 10回

⑦ よろず支援拠点事業

【国受託事業（関東経済産業局）】〔予算額：105,378 千円〕

公社内に「茨城県よろず支援拠点」を設置し、中小企業・小規模事業者の経営支援体制をさらに強化するため、コーディネーター等を配置して既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対して総合的に支援します。

ア コーディネーター等の配置 21人

イ 周知セミナーの開催 2回

ウ 専門セミナーの開催 3回

エ 連携会議の開催 2回

オ サテライト拠点の開設 10か所

⑧ いばらき生産性向上人材育成スクール開催事業

【企業負担金】〔予算額：5,500千円〕

中小企業における将来のリーダー候補等を対象に、広い視野で生産現場の改善等を行う能力を育成するため、生産性向上等の講義と現場実習からなる「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開講して支援します。

- ア スクールの開催 1回
- イ 募集人数 25人（中小企業社員20人、企業OB5人）

(4) 知財総合支援窓口事業

我が国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組む中、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開等により競争力を高めていくためには、特許や製造技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、大学や研究機関等から中小企業へ提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における技術導入のニーズ把握からライセンス契約に至るまで、一貫して支援します。

また、大学等が保有する事業化の可能性が見込まれる研究成果（技術シーズ）等を中小企業が活用するための交流機会である「シーズ発表会」等を開催するなど、新製品や新技術の開発等を目指そうとする中小企業を支援するとともに、大学等から提供された開放特許をまとめ、公社ホームページに掲載し、活用促進を図ります。

さらに、知財総合支援窓口を設置し、常駐の知財支援専門員が中小企業等からの知的財産権に関する課題等について、計画策定段階から出願支援等まで幅広く相談に対応するとともに、「特許情報プラットフォーム」を使い、類似特許検索の検索方法をサポートするほか、課題内容により弁理士等の専門家を派遣（無料）するなど、効果的に支援します。

① 技術移転推進事業

【県補助事業】〔予算額：17,378千円〕

大学等が保有する開放特許を調査して中小企業へ技術移転の仲介支援を行うほか、開放特許提供者と中小企業者が事業化を検討するためのシーズ実用化検討会等を開催して支援します。

- ア 特許関連情報（特許出願方法や支援施策等）の整備と提供
- イ 開放特許の登録 100件
- ウ 特許技術の斡旋・仲介 24回
- エ シーズ発表会の開催 2回
- オ シーズ実用化検討会の開催 5回

② 知財総合支援窓口事業

【国受託事業（工業所有権情報・研修館）】〔予算額：23,099千円〕

知財総合支援窓口を開設し、知的財産権に関する様々な相談に知財支援専門員が対応して適切な助言等を行うほか、必要に応じて弁理士等の知財専門家を派遣して支援します。

ア 知財支援専門員の配置	4人
イ 弁理士等の知財専門家派遣	随時

(5) 情報化・国際化・人材育成支援事業

近年、企業活動の経済範囲は国や地域の垣根を越えて急速な広がりを見せ、県内中小企業者も、これら経済の広域化・国際化に対応していくことが求められています。

このため、ホームページやメールマガジンを通して国、県等の中小企業支援施策等の情報や国際ビジネス情報を広く提供するとともに、「茨城県企業データベース」を整備することによって中小企業者の情報発信をサポートします。

一方、人口の減少に伴い国内市場の縮小が進んでいく中で、海外への販売に活路を見いだそうとする中小企業を支援するため、海外で開催される展示会や商談会への参加機会を確保するとともに、専門家によるフォローアップ態勢を充実させ、取引マッチングの促進を図ります。

また、中小企業者の国際化への対応力を高めるため、貿易相談の実施や国際化に関するセミナー等の開催を通して貿易取引に関する知識等をタイムリーに提供し、中小企業者における海外対応力の向上を図ります。

さらに、知財総合支援窓口と連携し、中小企業者における戦略的な外国への特許・商標出願等の取得支援を行います。

加えて、日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センターと連携し、海外に向けた中小企業のビジネス展開や販路拡大などを支援するとともに、経営に関するスキルアップを図るための人材育成を支援します。

① 中小企業情報発信事業

【県補助事業】〔予算額：49,809千円〕

公社ホームページ、メールマガジンを通して国及び県等の中小企業支援施策情報を提供します。また、「茨城県企業データベース」を運営し、中小企業の自社PR等を支援します。

ア 茨城県企業データベースによる情報化支援	随時
イ ホームページ等による情報提供	随時
ウ メールマガジンによる情報提供	48回
エ 相談窓口業務による情報提供	随時
オ データベース情報提供	随時
カ 各種情報媒体による情報提供	随時

② 食品・ものづくり海外展開チャレンジ推進事業

【県受託事業】〔予算額：35,484千円〕

海外展開に関する食品・ものづくりの各専門家を配置し、個別企業の事業計画策定、商談マッチング、フォローアップ等を支援します。また、展示商談会等の商談や現地渡航費を助成するほか、国際化セミナーや貿易実務研修を開催して支援します。

ア 専門家の配置	2人
イ 展示商談会への出展支援	4回
ウ 国内商社商談会	4回
エ 渡航費助成	24件
オ 貿易相談	随時
カ 貿易実務研修の開催	1コース
キ 国際化セミナーの開催	随時
ク ホームページ等による海外展開支援情報提供	随時
ケ メールマガジンによる海外展開支援情報提供	48回

③ 茨城県中小企業外国出願支援事業

【国補助事業（特許庁）】〔予算額：8,400千円〕

知財総合支援窓口と連携を図りながら、中小企業者における戦略的な外国への特許取得、実用新案取得、意匠取得、商標取得、冒認対策商標取得に係る出願等を支援します。

ア 海外での特許取得	5件
イ 海外での実用新案取得	1件
ウ 海外での意匠取得	1件
エ 海外での商標取得	4件
オ 海外での冒認対策商標取得	1件

④ 人材育成事業

【国補助事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕

財務会計等に精通した人材の育成を支援するため、中小企業の経営者や経理担当者等を対象として会計の基礎知識、決算書の見方等に関する会計啓発・普及セミナーを開催して支援します。

ア 会計啓発・普及セミナー開催	1回
-----------------	----

(6) 資金助成事業

震災により特に甚大な被害を受けた中小企業者並びに経営に支障を来した中小企業者に対し、借入金に係る利子分の補給を引き続き行い震災からの復興・再生を支援します。

また、平成26年度末で廃止となった「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく設備資金貸付については、貸付残高(債権額)160件、約7億7千万円余について、引き続き貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めながら、必要に応じて関係機関と連携した事後助言を実施します。また、未収債権については、企業訪問等を実施して適切な債権管理に努めます。

さらに、関東・東北豪雨により被害を受けた中小企業者の復興を支援するため、総額300億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」の運用益により、復興のための取組を支援します。

① 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業

【国助成事業(中小企業基盤整備機構)】〔予算額：100千円〕

東日本大震災によって特に甚大な被害を受けた中小企業者が公的金融機関から事業資金を借入れる際に生じた利子負担を軽減するため、その利子を全額補給して支援します。

ア 助成件数	6件
イ 助成金額	30千円

② 中小企業再生支援利子補給助成事業

【国助成事業(中小企業基盤整備機構)】〔予算額：100千円〕

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者が、産業復興相談センターを活用して事業再建に取り組む際、旧債務に係る利子を全額補給して支援します。

ア 助成件数	3件
イ 助成金額	30,000千円

③ 設備資金貸付事業

【県補助事業】〔予算額：14,814千円〕

設備資金貸付事業に係る債権残について、適切な管理を行っていくとともに、未収債権については、債権管理検討会による未収債権回収策の検討や債権回収強化月間を定めて回収に努めます。

ア 貸付残高	正常債権	160件	772,917千円
	未収債権	7件	25,511千円

④ 債権管理受託事業

【県受託事業】〔予算額：333千円〕

県が平成11年度まで実施してきた中小企業設備近代化資金貸付事業に係る未収債権について、企業訪問等により回収を行うとともに、債権放棄に係る調査等を実施

します。

⑤ 茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金事業

[助成額 14,400 千円 (繰越金 2,400 千円含む。)]

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により被害を受けた県内の中小企業の復興, 被災地域の活力の維持向上を図るため, 総額 300 億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」の運用益により支援します。

ア 被災地復興イベント開催費等助成事業 (助成限度額 : 100 万円) 助成率 10/10

【国 (中小企業基盤整備機構)・県貸付金】

被災地域における商工業の復興のためのイベント等の開催事業に対して助成します。

イ 被災中小企業等販路開拓等助成事業 (助成限度額 : 300 万円) 助成率 3/4

【国 (中小企業基盤整備機構)・県貸付金】

被災地域における商工業の復興のために被災中小企業等グループ又はその構成員が実施する事業に対して助成します。

(ア) 販路開拓

(イ) 誘客促進

(ウ) 新事業の展開

(エ) 新商品・製品, 新技術の開発

(7) 設備貸与事業, 県単独機械類貸与事業

全未収債権が償却済みであることから, 償却済の未収債権について, 債権管理を実施します。

II 平成30年度収支予算書

1 収支予算書

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	比較	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	345	345	0	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	1	1	0	
③ 事業収益				
協賛金収入	440	460	△ 20	
④ 受取補助金等				
補助金(県)	261,722	262,814	△ 1,092	
補助金(国等)	8,400	8,000	400	
助成金(国等)	200	200	0	
受託金(県)	115,065	95,519	19,546	
受託金(国等)	128,928	119,442	9,486	
⑤ 受取負担金				
負担金収入	19,840	16,890	2,950	
⑥ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	232,225	300,225	△ 68,000	
⑦ 雑収益				
雑収入	160	160	0	
経常収益計(A)	767,326	804,056	△ 36,730	
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	9,858	9,818	40	
給料手当	81,000	82,416	△ 1,416	
嘱託配置費	20,945	17,737	3,208	
退職給付費用	9,634	9,106	528	
福利厚生費	14,893	14,002	891	
報償費	172,655	147,496	25,159	
旅費	26,074	27,612	△ 1,538	
事務費	27,735	37,041	△ 9,306	
管理費	0	16,651	△ 16,651	
助成費	239,898	297,155	△ 57,257	
委託費	433	1,293	△ 860	
燃料費	593	612	△ 19	
修繕費	37	37	0	
器具及び備品減価償却額	189	189	0	
保険料	54	54	0	
水道光熱費	810	810	0	
賃借料	52,028	48,856	3,172	
公租公課	13,090	15,618	△ 2,528	
分担金・負担金	1,879	1,537	342	
工事及び装飾費	4,805	4,800	5	
賞与引当金繰入額	9,136	8,288	848	
雑費	1,944	2,676	△ 732	
② 管理費				
役員報酬	3,497	3,484	13	
給料手当	21,940	20,697	1,243	
退職給付費用	1,053	1,580	△ 527	

項目	本年度	前年度	比較	備考
福利厚生費	3,791	3,694	97	
報償費	5,734	4,875	859	
旅費	400	150	250	
事務費	18,092	12,304	5,788	
委託費	200	0	200	
燃料費	188	194	△ 6	
修繕費	13	13	0	
器具及び備品減価償却額	61	61	0	
水道光熱費	256	256	0	
賃借料	16,342	15,346	996	
公租公課	8,461	0	8,461	
分担金・負担金	592	484	108	
賞与引当金繰入額	2,143	1,990	153	
雑費	2,446	30	2,416	
経常費用計(B)	772,899	808,962	△ 36,063	
当期経常増減額(C) (A-B)	△ 5,573	△ 4,906	△ 667	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計(D)	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計(E)	0	0	0	
当期経常外増減額(F) (D-E)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額(G) (C+F)	△ 5,573	△ 4,906	△ 667	
一般正味財産期首残高(H)	27,675	28,655	△ 980	
一般正味財産期末残高(I) (G+H)	22,102	23,749	△ 1,647	
II 指定正味財産増減の部				
(1) 特定資産運用益				
特定資産受取利息	54,582	108,205	△ 53,623	
(2) 一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 232,225	△ 300,225	68,000	
当期指定正味財産増減額(J)	△ 177,643	△ 192,020	14,377	
指定正味財産期首残高(K)	1,701,146	1,725,488	△ 24,342	
指定正味財産期末残高(L) (J+K)	1,523,503	1,533,468	△ 9,965	
III 正味財産期末残高(M) (I+L)	1,545,605	1,557,217	△ 11,612	

2 事業別収支予算内訳表

(単位：千円)

項目	公益目的事業会計			法人会計	合計
	公1	公2	小計		
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	0	0	0	345	345
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	1	0	1	0	1
③ 事業収益					
協賛金収入	440	0	440	0	440
④ 受取補助金等					
補助金(県)	70,353	129,472	199,825	61,897	261,722
補助金(国等)	8,400	0	8,400	0	8,400
助成金(国等)	0	200	200	0	200
受託金(県)	81,026	26,867	107,893	7,172	115,065
受託金(国等)	96,508	21,375	117,883	11,045	128,928
⑤ 受取負担金					
負担金収入	16,040	3,800	19,840	0	19,840
⑥ 受取寄付金					
受取寄付金振替額	217,081	15,144	232,225	0	232,225
⑦ 雑収益					
雑収入	0	160	160	0	160
経常収益計(A)	489,849	197,018	686,867	80,459	767,326
(2) 経常費用					
① 事業費					
役員報酬	4,223	5,635	9,858	-	9,858
給料手当	33,372	47,628	81,000	-	81,000
嘱託配置費	8,259	12,686	20,945	-	20,945
退職給付費用	3,969	5,665	9,634	-	9,634
福利厚生費	6,163	8,730	14,893	-	14,893
報償費	145,077	27,578	172,655	-	172,655
旅費	20,831	5,243	26,074	-	26,074
事務費	11,881	15,854	27,735	-	27,735
管理費	0	0	0	-	0
助成費	216,239	23,659	239,898	-	239,898
委託費	0	433	433	-	433
燃料費	254	339	593	-	593
修繕費	16	21	37	-	37
器具及び備品減価償却額	81	108	189	-	189
保険料	0	54	54	-	54
水道光熱費	347	463	810	-	810
賃借料	22,288	29,740	52,028	-	52,028
公租公課	10,933	2,157	13,090	-	13,090
分担金・負担金	805	1,074	1,879	-	1,879
工事及び装飾費	5	4,800	4,805	-	4,805
賞与引当金繰入額	3,780	5,356	9,136	-	9,136
雑費	1,480	464	1,944	-	1,944
② 管理費					
役員報酬	-	-	0	3,497	3,497
給料手当	-	-	0	21,940	21,940
退職給付費用	-	-	0	1,053	1,053

項目	公益目的事業会計			法人会計	合計
	公1	公2	小計		
福利厚生費	-	-	0	3,791	3,791
報償費	-	-	0	5,734	5,734
旅費	-	-	0	400	400
事務費	-	-	0	18,092	18,092
委託費	-	-	0	200	200
燃料費	-	-	0	188	188
修繕費	-	-	0	13	13
器具及び備品減価償却額	-	-	0	61	61
水道光熱費	-	-	0	256	256
賃借料	-	-	0	16,342	16,342
公租公課	-	-	0	8,461	8,461
分担金・負担金	-	-	0	592	592
賞与引当金繰入額	-	-	0	2,143	2,143
雑費	-	-	0	2,446	2,446
経常費用計(B)	490,003	197,687	687,690	85,209	772,899
当期経常増減額(C)(A-B)	△ 154	△ 669	△ 823	△ 4,750	△ 5,573
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計(D)	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計(E)	0	0	0	0	0
当期経常外増減額(F)(D-E)	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(G)(C+F)	△ 154	△ 669	△ 823	△ 4,750	△ 5,573
一般正味財産期首残高(H)	10,141	5,841	15,982	11,693	27,675
一般正味財産期末残高(I)(G+H)	9,987	5,172	15,159	6,943	22,102
II 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益					
特定資産受取利息	42,582	12,000	54,582	0	54,582
(2) 一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	△ 217,081	△ 15,144	△ 232,225	0	△ 232,225
当期指定正味財産増減額(J)	△ 174,499	△ 3,144	△ 177,643	0	△ 177,643
指定正味財産期首残高(K)	1,663,070	3,076	1,666,146	35,000	1,701,146
指定正味財産期末残高(L)(J+K)	1,488,571	△ 68	1,488,503	35,000	1,523,503
III 正味財産期末残高(M)(I+L)	1,498,558	5,104	1,503,662	41,943	1,545,605

注記1: 公1は経営革新及び創業の促進に関する事業、公2は経営基盤の強化に関する事業

注記2: 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業30千円及び中小企業再生支援利子補給助成事業30,000千円、合計30,030千円については、公益法人会計基準(平成20年基準)注13「補助金等について」のただし書きの規定に基づき「預り補助金等」として処理する。

3 資金調達及び設備投資の見込みについて

- 1 資金調達の見込みについて
借入れの予定 なし

- 2 設備投資の見込みについて
設備投資の予定 なし

